

委員意見の骨子案への反映

	意見	骨子案への反映
委員	仮の題名として「上田市中小企業振興条例」となっているが、「小規模企業振興基本法」の精神を条例の中にも入れていかなければならないと考えており、題名を「中小・小規模企業振興条例」とし、中小企業の中でも大部分を占める小規模事業への思いを入れていただきたい。	題名を「上田市中小企業・小規模企業振興条例」としました。
	条例は作ることだけが目的ではなく、作るプロセス、作る中でのパブリックコメント、そして作った後にどのように具体的施策に生かすのかという視点が重要	検討委員会の素案がまとまったところで、パブリックコメントや商工団体の意見聴取を実施します。
委員	条例を作っただけで満足するのではなく、その後の啓蒙、啓発ということまで実施することが重要。	条例制定後は、商工団体の会議、市の広報誌・ホームページへの掲載など様々な手法で周知に努めます。
委員	条例自体の中身は簡単で良いと思うが、作った後、どうやって実行していくのかということが問題。条例はシンプルでも、それをどう生かすか、そこを工夫していただきたい。条例を作って終わりではなく、できた条例を市民への周知、広報の徹底を図っていくことが重要。	具体的な施策については、条例の基本理念、施策の基本方針等を踏まえ、上田市商工業振興プランの見直しを行います。 見直しに当たっては、第12条に「意見の聴取」を掲げており、中小企業をはじめとする関係者の意見を聞く機会を設け、効果的な施策の実施に向けた検討を行ってまいります。
委員	前文に思いを込めるなど条例そのものについての皆さんの意見には賛成。 条例を作った後、条例に沿ってどのように施策を推進していくかということが一番大切だと考える。小諸の例などもあるが、推進委員会のようなものを作って継続的に見ていくということが重要ではないか。条文を作って終わりではなく、例えば、商工関係団体(商工会議所青年部)の議論などが具体的に反映されるようなことに繋がることを期待する。	

	意見	骨子案への反映
委員	理念条例という性質が強いことは認めるが、上田地域の特徴、利点を色濃く入れ込んだ、前文、条例にしていきたい。	前文に、上田市が発展してきた経緯と、製造業を中心に商業、工業、農業、観光のバランスのとれた都市であること。特色ある地域資源、大学等による人材の育成や共同研究等の取組も盛んに行われていることを盛り込みました。
委員	前文に力を入れることには賛成。その上で、例えば、持続的発展、人手不足、後継者不足などの、県条例以降の変化、トレンドについても盛り込んでいきたい。	前文に、後継者不足、人手不足、働き方改革、多様な人材の活用等を記載しました。
委員	大企業の役割では、大企業の経済活動を阻害するような条文にならないことを十分に考慮いただきたい。	大企業者の役割について、ご指摘の点を配慮しました。
	小規模企業への配慮ということを条文の中にぜひ入れていただきたい。	基本理念の一つとして小規模企業への配慮を掲げました。
	県条例と同様に、中小企業を支援する関係団体については法律上定められている団体を具体的に列挙していただきたい。	県条例と同様に団体名を列挙しました。
委員	どのような企業であっても経済活動をしていくにあたって、そこで働く人と企業の発展は車の両輪。上田市は安心して働けるまちであることをPRし、また、労働者が安心して働けるということにつながるような条文を入れることも検討いただきたい。当然、それが企業活動を阻害するものでないということは重要。	中小企業の責務の一つとして、労働環境の整備に努めることを規定しました。
委員	理念条例という性質を踏まえれば、県やその他の市も大きな違いは出てこないと感じている。その中で、上田市独自の色をどのように出していくかという点が重要になると認識。例えば、教育、学という視点であれば市内に4つの大学等を有するといった特徴なども盛り込んで検討いただければ良いと思う。	前文において、大学等による専門的な分野に対応できる人材の育成や共同研究等の取組も盛んに行われていることを記載しました。 また、条文では、教育機関等の役割の中で、大学の役割を規定しました。

	意見	骨子案への反映
委員	実効性、実現性を持たせる条例にするためには、大きな潮流の中で発展を目指していく企業と安定的な持続を目指す企業を分けて位置づける必要があると考える。いわゆる中小の製造業などと、まちの活力を支える町工場や商店街の親父たちでは事情も大きく異なっており、それらを区別せずに条例をつくと総花的な実効性の乏しい、単に作っただけの条例となってしまうことを懸念する。	基本理念の一つとして、小規模企業者の経営の規模及び形態を踏まえ、必要な配慮をすることを掲げました。 また、具体的な施策については、条例の基本理念、施策の基本方針等を踏まえ、上田市商工業振興プランの見直しを行い、実効性を確保していきます。
	地域の小規模店舗等の持続を考える上では、市民や市内事業者が地域の産品や、地域の商店で積極的に物を購入し、地域内経済循環を高めることが重要であり、そういった考えなども呼び掛けていく必要がある。	地域内経済循環の視点を踏まえ、市民の役割として、市内で生産される商品の購入、提供されるサービスの利用を通じて、中小企業の発展に協力するよう努めることを規定しました。
	他方で、市内の商店、店舗もただ大手事業者と同じものをより高く売ってはいられない訳で、事業者側には一層の工夫や努力が不可欠になる。	中小企業者の責務として、事業の持続可能な成長と発展を図るため、主体的かつ積極的に経営の向上に努めることを規定しました。
	市内の小規模事業者が持続的に事業を継続していくことでまちの活力が生まれるという共通認識のもと、事業者、消費者がお互いに意識、行動していくという思いをしっかりと条例に込め、その条例の魂が市民の意識に広がっていくことを期待したい。	前文、基本理念に、中小企業が地域の経済・雇用、市民生活において重要な役割を果たしており、関係するすべての者が共通認識の元に中小企業振興に取り組むこととしています。
会長	中小企業といっても、小規模、零細企業がほとんど。そして、実際には小規模、零細企業が商工団体や地域の中核を担っている状況にある。中小企業で括るのではなく、小規模、零細企業が頑張れる、使い勝手の良いものを作っていただきたい。	基本理念の一つとして、小規模企業者の経営の規模及び形態を踏まえ、必要な配慮をすることを掲げました。
	条例の中では、市の責任と役割、中小企業の責務をしっかりと重きをおいて書いていただきたい。産学、金融、市民の協力などは深く踏み込めないが、市、中小・小規模企業のことはここでしっかりとそれぞれできること、やるべきことを書き込むことが重要。	市及び中小・小規模企業については「責務」とし、その他の主体は「役割」「協力」としました。
	具体的な困りごと、相談の窓口として、商工団体の役割などを補足で書き込んでもらえればありがたい。人口減少、高齢化など課題を抱える中、商工団体も地域を支える役割、責務があることなども考えて踏み込むということもありえるかもしれない。	「中小企業関係団体等の役割」の解説の中で、中小・小規模企業の取組を後押しする身近な機関であることを明記するとともに、条文では「主体的かつ積極的に取り組む」としました。

	意見	骨子案への反映
委員	<p>本来であれば、中小企業振興施策の憲法となる条例が先に作られ、それを実行に移すための戦略や具体的戦術が作られるということかと思うが、上田市では現場感覚で迅速に課題解決に取り組むということで「中小企業振興プラン」という戦略が先にできている状況。</p> <p>条例の前文に上田市の想いを込めるということは重要であり、議論の時間を割くべきであると思うが、あまり条文を細かく規定しすぎると戦略、戦術との区別がつかなくなってしまう。条例は戦略、戦術の上位に位置する憲法だということを踏まえ、条例自体であまり細かく規定することにより、時代や状況に応じた使い勝手を悪くしてしまわないよう気を付けなければならないと感じている。</p>	<p>前文に市の特徴的な事項、思いを記載しました。</p> <p>条文では、大きな方向性を示すこととし、具体的な施策については、商工業振興プランで定めることとします。</p>
委員	<p>実際にPDCAを回していくべきは、戦略や戦術であり、上位に位置する条例はシンプルにすることが重要。</p> <p>前文に想いを込めることも重要だが、その場合でも冗長になりすぎず、コンパクトに、何より今後の市民への啓蒙という趣旨を踏まえるならば、市民が馴染みやすく分かりやすいものとするのが大切であると考えている。</p>	